

V みどりとまちが調和した
安全・安心のまち

消防力の整備強化

(担当部署:総務部 総務課)

○消防力の整備強化

5億7,520万円

東部消防組合は、昭和51年4月に与那原町、佐敷村、南風原村の1町2村で発足しました。その後、昭和52年3月には西原村が加入、平成21年3月に旧佐敷町が市町村合併に伴い島尻消防へ移管し、現在では南風原町、与那原町、西原町の3町で分担金を出し合い運営しています。

主な経費

東部消防組合負担金 5億7,520万円

東部消防組合について教えて！

令和8年度の東部消防組合の予算額は、収入・支出ともに15億5,013万円です。収入は3町がそれぞれ支出した負担金と起債などで構成され、収入の約97%、金額にして15億187万円は3町からの負担金となっています。負担金の負担割合は、南風原町38.0%、与那原町21.9%、西原町40.1%となっています。

また支出の約78%は東部消防組合の人件費に充てられています。その他の主な経費は、高規格救急自動車、資機材等の更新整備や保守点検料等となっています。

東部消防組合は、3町民の生命と財産を災害(火事や交通事故)などから守り、より安全で、安心して住めるまちづくりを進めています。



▲町女性防火クラブ活動の様子

	<p>東部消防組合本部</p> <p>所在地 〒901-1103 南風原町字与那覇226</p> <p>電話番号(代表) 098-946-9999</p> <p>FAX 098-889-7601</p>
	<p>東部消防署南風原分署</p> <p>所在地 〒901-1117 南風原町字津嘉山939</p> <p>電話番号(FAX兼用) 098-889-5174</p>

防災体制強化事業

(担当部署:総務部 総務課)

○防災体制強化事業

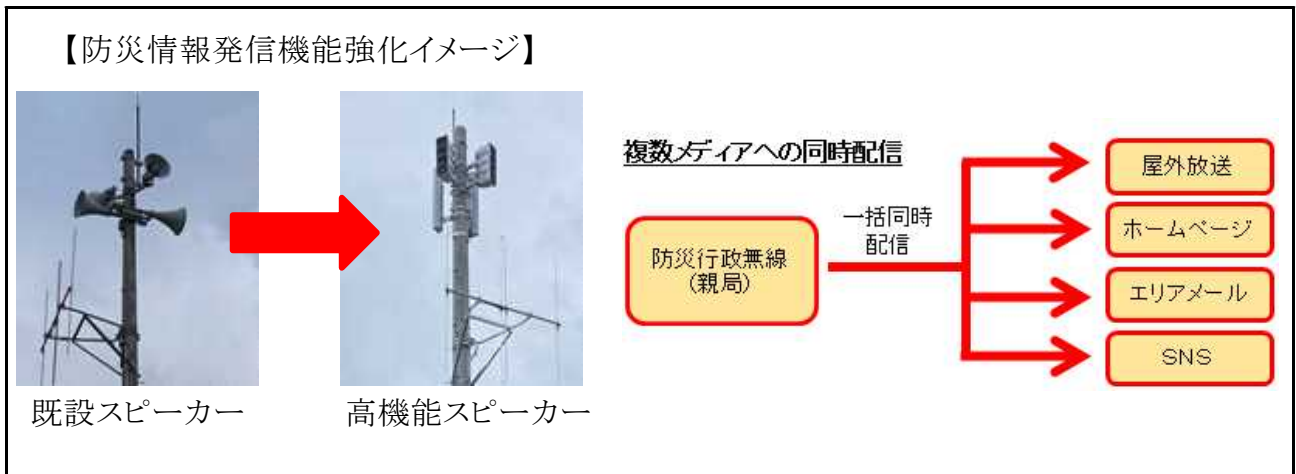
1,322万円

1. 消耗品費 44万円

大規模な災害が起こった時の事を想定して、防災訓練の実施や備蓄食糧を確保する必要があります。令和8年度においては、防災訓練実施に伴う物品購入や備蓄食糧として非常食や飲料水の補充整備を行い、災害に備えた防災体制を強化します。

2. 委託料 308万円

- ・デジタルMCA無線保守サービス委託料 7万円
- ・宮平川監視カメラシステム運用管理業務委託料 195万円
- ・災害時要支援者支援システム保守委託料 54万円
- ・災害時要支援者支援システム標準化対応委託料 52万円



令和7年度に整備した防災行政無線

3. 備品購入費 379万円

災害発生時に、避難者の移動や物資の運搬等を行うことを目的に、10人乗りのワゴンタイプ車両を購入し、迅速な災害初期対応のため整備を行います。

4. 防災に係る各種経費 591万円

防災行政無線などの通信機器に係る維持経費、防災訓練実施費用や災害保険費用などの諸経費が発生します。

大規模地震などによる各種災害の発生を想定した防災訓練では、各関係機関と連携のもと、迅速で的確な応急活動を実施するとともに、町民に広く、防災思想の普及・啓発を図ることを目的としています。

不発弾処理促進事業

(担当部署:総務部 総務課)

180万円

○不発弾処理促進事業

防護壁構築業務委託料 180万円

南風原町では、戦後80年余が経過した現在においても、多くの不発弾が発見されています。令和7年の発見届出件数は12件でしたが、現地での処理が必要となる5インチ艦砲弾などは発見されませんでした。しかし、不発弾発見現場では、大量の75ミリ砲弾や薬莖が見つかり、確認作業に時間を要しました。

また、不発弾処理については、防護壁を使用することで処理時の避難半径を半減させることができます。例えば5インチ艦砲弾の場合、避難半径を230mから88mに短縮させることができます。さらに令和6年度からは5インチ艦砲弾に限り、耐爆容器を使用することで避難半径を25.5mまで縮めることが可能となりました。

今後も関係機関と連携を図り、安全な処理に努めてまいります。

南風原町内の不発弾発見届出数及び現地処理件数

	発見届出件数 (年:1月～12月)	内現地処理件数 (年度:4月～3月)
令和2年	37	3
令和3年	57	2
令和4年	18	5
令和5年	16	1
令和6年	15	0
令和7年	12	0



▲不発弾確認作業の様子



▲新川地内で発見された不発弾

※発見届出件数には、機関銃・小銃の銃弾等も含まれています。

快適で文化的に暮らせるまちづくり

河川整備事業

(担当部署: 経済建設部 都市整備課)

○河川整備事業

1,045万円

宮平川、長堂川、安里又川が、豪雨等で氾濫しないよう、河川の土砂の浚渫や雑草の除草等を行い、町民が安心安全で快適な生活ができるよう、各河川の維持管理に使われる予算です。

令和6年度は安里又川、令和7年度は宮平川の浚渫工事を実施し、令和8年度は長堂川の浚渫工事を行います。

(主な事業内容)

① 草木等処理手数料及び人夫賃

(事業費内訳)

役務費

103万円

② 重機、運搬車、清掃車借料

使用料及び賃借料費

37万円

③ 緊急浚渫推進工事

工事請負費

905万円



▲河川の土砂除去の作業状況

快適で文化的に暮らせるまちづくり

都市公園管理事業

(担当部署:経済建設部 都市整備課)

○都市公園管理事業

4,923万円

黄金森公園、本部公園、宮城公園、神里ふれあい公園、花・水・緑の大回廊公園等を町民が快適に利用出来るように、各公園施設の維持管理に使われる予算です。

主な経費

1. 需用費 662万円
 - ・ 各公園のトイレトーパー、草刈の際の機械燃料代、照明の電気料や水道料金、各公園の遊具や施設の修繕費などの経費です。
2. 委託費 3,136万円
 - ・ 公園の遊具点検、公園のゴミ収集、夜間の公園警備、津嘉山公園パークゴルフ場芝管理及び津嘉山公園指定管理を専門の業者に委託します。
3. 工事請負費 866万円
 - ・ 黄金森陸上競技場屋内照明取替工事や陸上競技場トイレ改修工事、陸上競技場ゴムチップ舗装改修工事、本部公園外灯取替工事及び黄金森公園照明仮設工事を行います。
4. その他の経費 259万円
 - ・ 各公園の施設の維持を行うための人夫賃・重機使用料や原材料の購入等に係る費用となっています。



▲遊具修繕前



▲遊具修繕後

快適で文化的に暮らせるまちづくり

津嘉山公園整備事業

(担当部署:経済建設部 都市整備課)

○津嘉山公園整備事業

1,349万円

津嘉山公園は、国道507号バイパス沿道の商業施設予定区域に隣接しており、イベントの開催可能な多目的広場や斜面地を利用したパークゴルフ場を整備する。土地区画整理事業による良好な市街地と併行して都市公園を整備することにより、住民の憩い及びレクリエーションの場を確保し良好な都市環境・機能を確保する。

令和8年度は、パークゴルフ場の整備として、芝管理機械の購入、コース備品及び案内板の設置工事を行います。

事業費 1,349万円

事業費の内訳

【収入】

事業費の内訳(収入)

県の補助(80%) 845万円

一般財源 504万円

【支出】

事業費の内訳(支出)

工事費 294万円

委託費 252万円

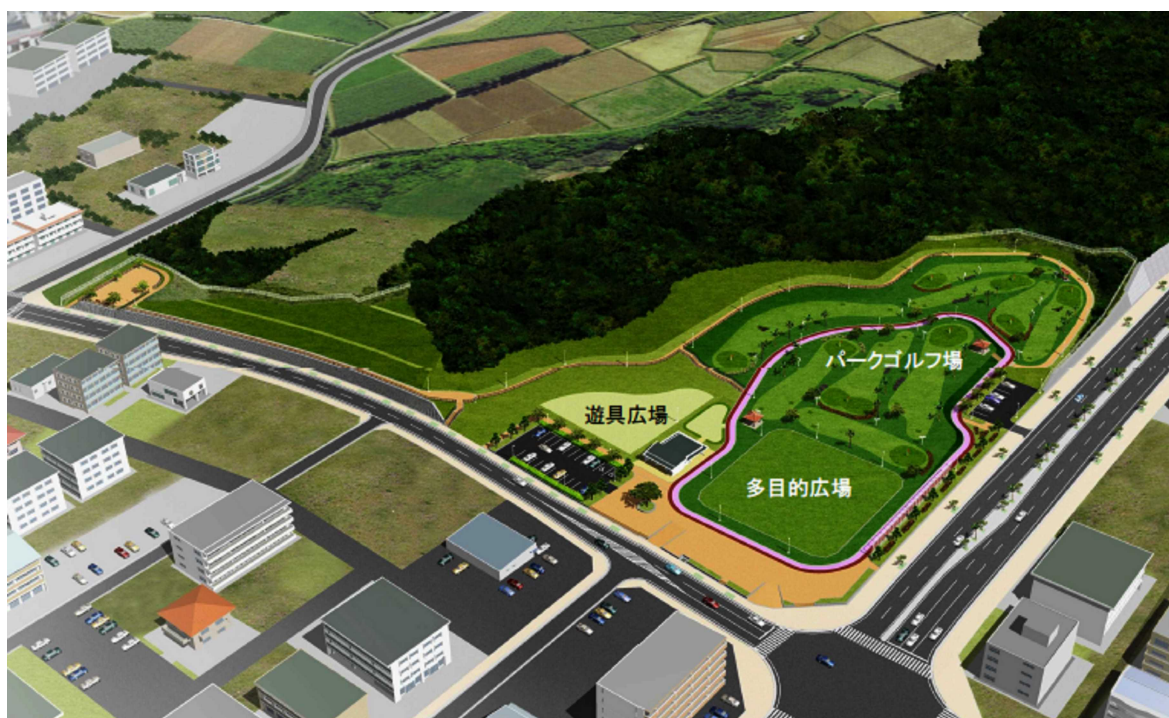
備品購入費 683万円

その他 120万円



▲公園の整備状況

津嘉山公園完成予想図



快適で文化的に暮らせるまちづくり

公園施設長寿命化対策事業

(担当部署:経済建設部 都市整備課)

○公園施設長寿命化計画策定事業

4,495万円

南風原町管内都市公園8箇所における公園施設について、安全性の確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設について、計画的な改築を行います。

令和8年度は、本部公園の転落防止柵やベンチ、宮城公園の園路灯などの改修工事を行います。

事業費 4,495万円

事業費の内訳

【収入】

事業費の内訳(収入)

県の補助(1/2)	1,500万円
町債(町の借金)	1,220万円
一般財源	1,775万円

【支出】

事業費の内訳(支出)

工事費	4,421万円
委託料	51万円
その他	23万円

対象施設



▲本部公園(転落防止柵)



▲宮城公園(園路灯)

快適で文化的に暮らせるまちづくり

下水道事業(公営企業会計)

(担当部署:経済建設部 区画下水道課)

○下水道事業(公営企業会計)

11億2,505万円

下水道事業は、令和2年4月1日より、健全で持続的なサービス向上を目的として地方公営企業法の財務適用で『特別会計(官庁会計)』から『公営企業会計(複式簿記)』へ移行しています。

◆公共下水道事業 10億7,174万円

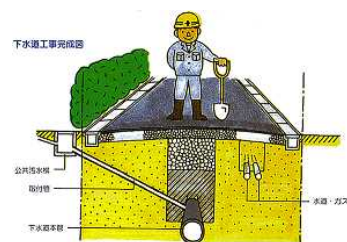
下水道は、国の補助を受けて整備を行い、川や海の公共用水域を保全し、地球の自然環境も含め、町民の皆さまの生活環境を良くするための公共財産です。南風原町で行っている下水道整備事業は、整備区域の拡充を図り下水道に接続された皆さまの家庭や事業所等から排出されるさまざまな汚水(水洗トイレ、台所、浴室、洗濯水など)を、まとめて最終処理場(那覇浄化センター)で浄化処理し、きれいな水にしてから海に放流する(一部再利用)未普及解消下水道事業(汚水)と、雨水を速やかに排除し、浸水を防除する浸水対策下水道事業(雨水)があります。



なお、公共下水道事業での汚水処理は、下水道使用料で運営しており、使用者から下水道料金として徴収しています。

1. 下水道(国庫補助関連)事業費 5億6,933万円

未普及解消下水道事業(汚水)、浸水対策下水道事業(雨水)の2事業で内訳は次のとおりです。



総事業費	国・県補助金	町債(町の借金)	町単費
5億6,933万円	3億1,654万円	2億703万円	4,576万円

【令和8年度の事業内容】

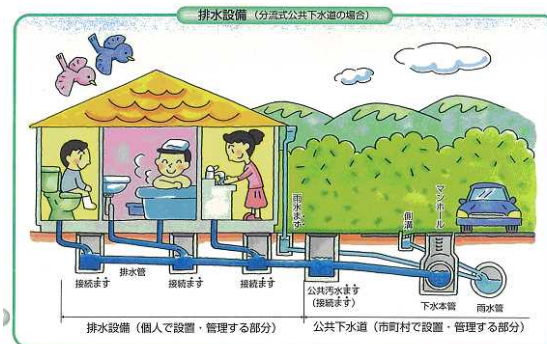
①汚水処理整備を進めるための未普及解消下水道事業として・・・3億9,277万円
主に喜屋武地区及び津嘉山地区の整備を行います。

工事期間:令和8年4月～令和9年3月

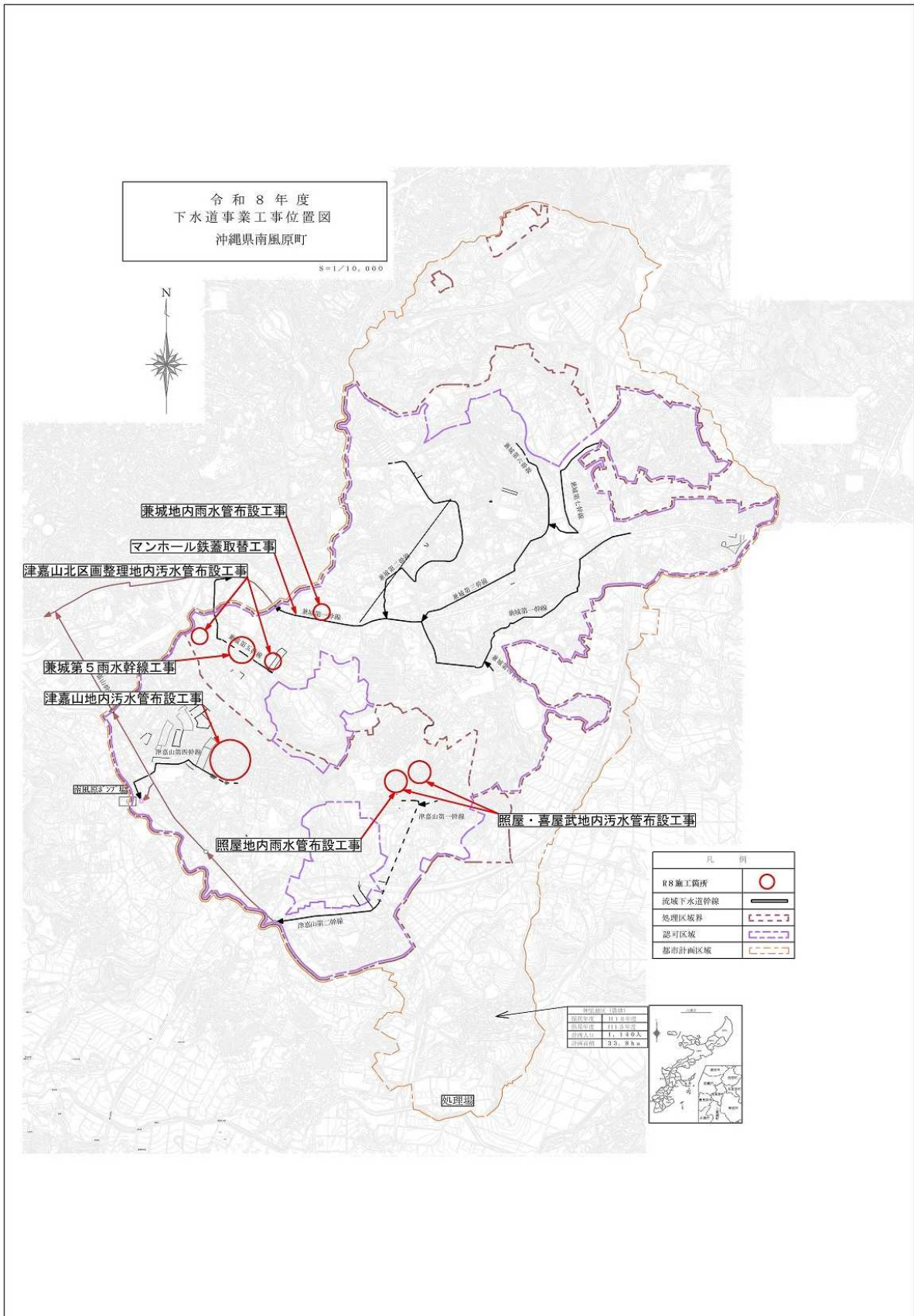
②事業の効果を促進するため、浄化槽から下水道へ接続する方への補助金・・・200万円

③雨水を速やかに排除し、町民の皆さまの生命・財産等を浸水から守る浸水対策下水道事業として・・・1億7,456万円

工事期間:令和8年4月～令和9年3月



快適で文化的に暮らせるまちづくり



快適で文化的に暮らせるまちづくり

2. 下水道維持管理事業 1, 211万円

① 下水道維持管理補修工事 574万円

下水道施設の破損、周辺道路の陥没等に伴う補修工事及び国・県道等の改築に伴う下水道施設占用物件の移設に要する費用、また供用開始区域内で新規の柵設置に係る費用です。

② 委託料 607万円

下水道台帳整備委託料、流域下水道との接続地点での水質・水量調査、除害施設設置者(飲食店など油を取り除くための施設を設けている)から排出される汚水の水質調査、下水道管の詰まり等の清掃やカメラ等により管内を確認をするための調査費用等です。



③ その他 光熱水費等 30万円

3. 下水道普及運営事業 1, 197万円

下水道へ接続する家庭や事業所が増えるよう普及促進を図り、下水道事業会計を効果的・効率的に運営していくために係る費用です。

① 水洗便所改造等貸付金 110万円

下水道が整備されると、その地域の皆さまは、自宅から下水道管へ接続する義務があります。その接続の費用は個人負担となっております。下水道管へ接続する為に係る費用を町が無利子で貸付をし、水洗化の向上を図っております。

但し、貸付ける限度額は、30万円(アパート等は80万円)となっております。

② 修正設計委託料 1, 022万円

下水道工事箇所での修正設計委託料です。

③ その他 通信運搬費、負担金等 65万円

下水道体験学習に係る経費や沖縄県下水道協会等への負担金を支払っています。



4. 流域関連事業 1億6, 895万円

流域下水道の那覇処理区は、4つの市町(那覇市、浦添市、豊見城市、南風原町)で構成され、一つの処理場(那覇浄化センター)を持ち、県が管理し運営する下水道のことです。この処理場の維持管理費や処理場等の老朽化に伴う施設の改築費用は、汚水量の割合によって構成市町で負担しています。

経費の内訳 流域下水道維持管理負担金 1億3, 894万円

流域下水道建設負担金 3, 001万円

※流域下水道維持管理負担金は、本町の汚水を処理場(那覇浄化センター)できれいな水に処理するための負担金で、財源は下水道使用料から充当しています。

※流域下水道建設負担金は、老朽化した下水道管及び処理場の改築に係る事業費の一部を汚水量の割合によって構成市町(那覇市、浦添市、豊見城市、南風原町)で負担しています。

快適で文化的に暮らせるまちづくり

下水道体験学習を開催しています！

区画下水道課では、児童生徒の夏休み期間中に、小学4年生の親子を対象に「下水道体験学習」を開催しています。

親子で、下水道の役割や水の循環について学んでもらい、水の大切さや水環境の大切さについて理解してもらうために行っています。下水道に関する動画を観たり、神里地区污水处理施設の見学を行っています。

【下水道体験学習のようす】

(南風原町中央公民館)

(神里污水处理場内)



下水道と水の循環の話を動画で観ました。



神里污水处理場を見学しました。

5. 公債費、他 3億938万円

事業の実施にともなう借入金の返済に充てる元利償還金、南部水道企業団への使用料徴収委託料、職員給与費、予備費等の費用です。

下水道事業会計負担金(一般会計)

(担当部署: 経済建設部 区画下水道課)

○下水道事業会計負担金

2億8,333万円

下水道事業会計(公営企業会計)は、公費で賄うことが認められている経費以外は基本的に、下水道の利用者が納める下水道使用料で運営することになっております。しかし、まだ整備の途中であり、利用人口が約60%(R7年3月末接続人口/行政人口)のため、その方々だけで負担をすると、高額な使用料となってしまいます。それを抑えるため一般会計(官庁会計)から下水道事業会計(公営企業会計)へ支出しています。



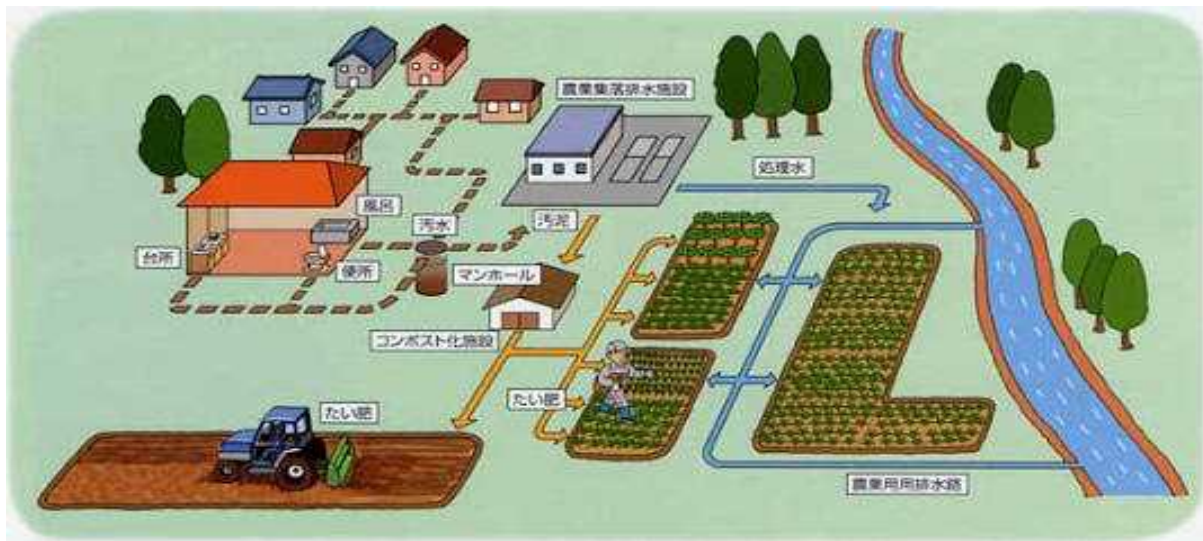
南風原町の下水道マンホール蓋

快適で文化的に暮らせるまちづくり

◆農業集落排水事業 5,331万円

近年、農業集落地域は、生活形態の多様化により家庭などから排出されるトイレ水、生活雑排水(台所、洗濯など)等が原因で、排水路等が悪臭を放ち、また河川の水質悪化が懸念されています。農業集落排水の整備は、排水路や川などの公共水域の水質保全が保たれ、きれいな農業用水を確保し、集落地域の環境改善を行っています。

南風原町では、神里地区に農業集落排水が整備されています。農業集落排水事業での汚水処理は使用している方が納める使用料で運営しており、使用者から下水道料金として徴収しています。



1. 神里地区農業集落排水事業 4,743万円

神里地区は、農業集落排水(下水道)を平成14年度から供用開始しています。各家庭から排出される汚水等は、下水道管を通り汚水処理施設に運ばれ処理されております。高度処理された水は農業用水に再利用し、また水分を取り除いた汚泥は、産業廃棄物処理業者へ委託し堆肥として利用しております。

①神里地区農業集落排水普及運営事業 89万円

神里地区の下水道使用料の徴収を南部水道企業団に委託するための費用や、各世帯が下水道本管等へ接続する際にかかる工事費の一部を無利子で貸し付けするための費用を計上しています。

②神里地区汚水処理施設維持管理事業 1,278万円

汚水処理施設の機械を安全に運転していくための管理費や汚水処理施設内の修繕費、汚水処理施設から排出される汚泥を搬送する委託費用などです。



▲神里地区農業集落排水処理施設

快適で文化的に暮らせるまちづくり

③神里地区集落排水維持管理事業 276万円

神里地区内の下水道管の調査や清掃委託費用及び管路布設等工事費用などです。

④神里地区農業集落排水施設整備事業 3,100万円

供用開始から約20年が経過しており、汚水処理施設や中継マンホールポンプにおける機械の老朽化に伴う再整備事業に取り組みます。

2. 公債費など 588万円

農業集落排水事業を行うために借りた借金の返済金(元金・利子)です。

内 訳

- ・元金償還金 520万円
- ・利子償還金 41万円
- ・その他 27万円



利便性のよい魅力あるまちづくり

都市計画振興事業

(担当部署: 経済建設部 まちづくり振興課)
2,368万円

○都市計画振興事業

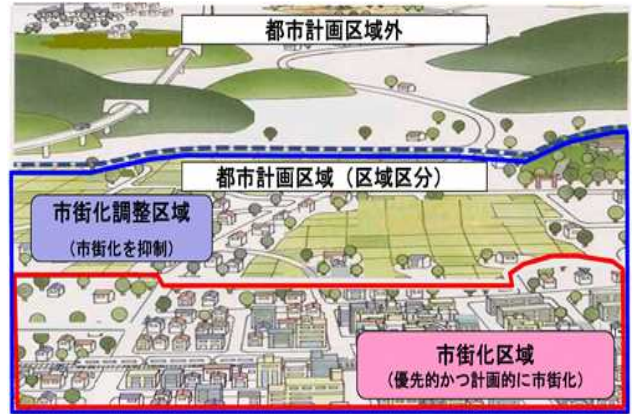
南風原町の都市計画関連事業及び、関連計画策定に使われる予算です。

①市街化区域編入及び用途地域指定業務

991万円

・市街化区域編入及び用途地域指定業務では、本町の将来像を実現するため、現在の「市街化調整区域(原則として建物が建てられない区域)」を「市街化区域(優先的に市街化とする区域)」へと編入し、土地利用の具体的なルール(用途地域・地区計画)を策定する一連の手続きを行います。

本業務では、津嘉山地区、兼城地区、照屋地区及び宮平地区の市街化区域編入及び用途地域指定に向けて、関係機関との協議資料等作成、都市計画決定図書の作成を行い、市街化に向けた業務を行います。



②津嘉山北地区地区計画及び用途地域変更業務

912万円

・津嘉山北地区地区計画及び用途地域変更業務では、社会情勢の変化や地域のニーズに基づき、既存の土地利用ルールを再構築するものです。対象区域のポテンシャルを最大限に引き出し、良好な市街地環境を維持・形成するための法的手続きを完遂させることを目的としています。

本業務では、津嘉山北土地地区画整理事業地内那覇広域土地計画公園(津嘉山公園)の地区計画及び用途地域変更の図書作成を行います。



③生活道路安全対策調査検討委託業務

391万円

・本町では、「誰もが快適に移動しやすい交通体系のまちづくり」を目指して、令和4年度に南風原町交通基本計画を策定し、令和5年度には交通基本計画の戦略的な推進を図るため、南風原町総合交通戦略を策定しました。

本業務では、南風原町交通基本計画及び南風原町総合交通戦略において示されている安全・安心な交通環境の創出(生活道路の安全性向上)の推進を目的として検討を行います。今年度は、兼城地区と与那覇・宮城地区の生活道路の安全対策調査の検討を行います。



④その他の経費(負担金、都市計画審議会、景観審議会等経費)

74万円

地域公共交通システム実証運行事業

(担当部署:経済建設部 まちづくり振興課)

○地域公共交通システム実証運行事業

2,707万円

本町は、路線バスの運行ルートから外れた地域間を移動する場合、公共交通等で移動することが難しく、本町に住む運転免許証を持たない高齢者や子どもといった移動が難しい方を支援する必要があります。また、本町を訪れる観光客が移動する際にも移動手段が少ないことから観光客向けの移動支援も必要と考えられます。

本町では、誰もが気軽に使いやすく、日常生活を支える相乗り型オンデマンド交通を定額で提供することにより、移動しやすい環境を整えることを本実証運行の目的としています。また、移動データの共有などを通じて、既存の公共交通との相乗効果を高め、将来に向けて安心して利用できる持続可能な移動サービスの提供を目指しています。

主な経費

- | | |
|--------------------------|---------|
| 1. 地域公共交通会議委員謝礼金 | 12万円 |
| 2. 地域公共交通システム運営業務委託料 | 1,894万円 |
| 3. 地域公共交通システム運行予約管理業務委託料 | 801万円 |



▲mobiとはえるん

利便性のよい魅力あるまちづくり

道路維持事業

(担当部署: 経済建設部 都市整備課)

○道路維持事業

1,770万円

老朽化した道路における舗装、側溝等の補修をはじめ、雑草の除草を行い、快適な交通確保を図ります。

(主な事業内容)

- ① 道路面の清掃及び舗装の補修
- ② 道路側溝、排水の清掃及び補修
- ③ 街路樹の伐採、せん定
- ④ 台風や水害後の道路及び排水等の清掃
- ⑤ 修繕にかかる原料・材料費

(事業費内訳)

需用費	52万円
役員費	361万円
重機等使用料	150万円
維持工事費	1,037万円
原材料費	170万円



▲町道の排水修繕作業状況

町道10号線道路改良事業

(担当部署:経済建設部 都市整備課)

○町道10号線道路改良事業

1億1,942万円

町道10号線は、県道240号線と那覇市道鳥堀12号線を結ぶ一級町道です。周辺には那覇南風原クリーンセンター(ごみ処理施設)や開邦高校等の施設があり通勤通学や近隣市への通過交通として多く利用されている重要な道路となっています。

しかしながら、本路線の大半が土砂災害警戒区域(地すべり)とされており、舗装に亀裂や沈下が生じている箇所があり、歩道が無く幅員が狭小な箇所では歩行者や車両がふくそうし、非常に危険な状態であることから、本路線を整備することにより、地すべり災害を防止し、歩道を設置することで歩行者の安全が確保できて、車両の通行も容易になるので、地域の生活環境の改善が期待されます。

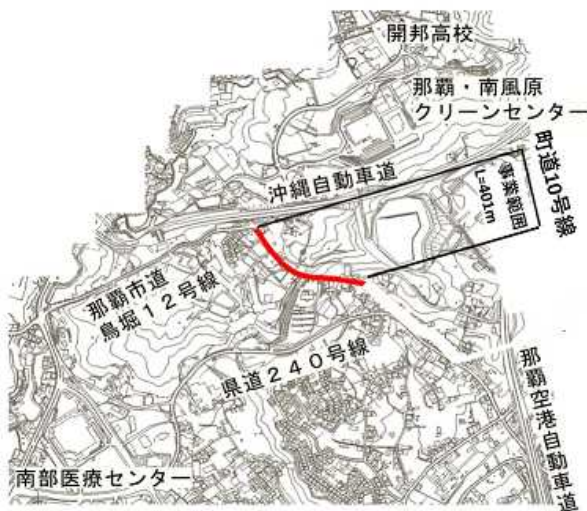
令和8年度は道路工事・物件調査を実施します。

【全体事業概要】

総事業費:21億3747万円
 事業年度:平成24年度～令和11年度
 改良工事:距離=401m
 工事区間:県道南風原与那原線と
 那覇市道鳥堀12号線
 とを結ぶ区間

【令和8年度の事業費内訳】

事業費	1億1,942万円
《収入》	
県の補助(80%)	9,394万円
町債(町の借金)	2,293万円
一般財源	255万円
《支出》	
工事費	9,744万円
委託費	2,052万円
その他	146万円



利便性のよい魅力あるまちづくり

町道9号線(武川良橋)道路改良事業

(担当部署:経済建設部 都市整備課)

○町道9号線(武川良橋)道路改良事業

7,742万円

町道9号線は主要地方道南風原知念線と県道48号線を連結し、喜屋武集落や神里集落を結ぶ重要な道路である。本線周辺には、翔南小学校が隣接し、児童生徒の通学路としても多く利用されている道路である。

しかしながら、本路線に架かる武川良橋は竣工後43年経過しており令和3年度に実施した橋梁点検で主桁の一部に著しい剥離、鉄筋露出が生じていることで健全度の判定区分がⅢと診断されており、早急に措置を講ずるべき状態となっている。

武川良橋を更新することで、周辺県道へのアクセス性の向上や地域住民が安全に通行できる環境の推進を図ることができる

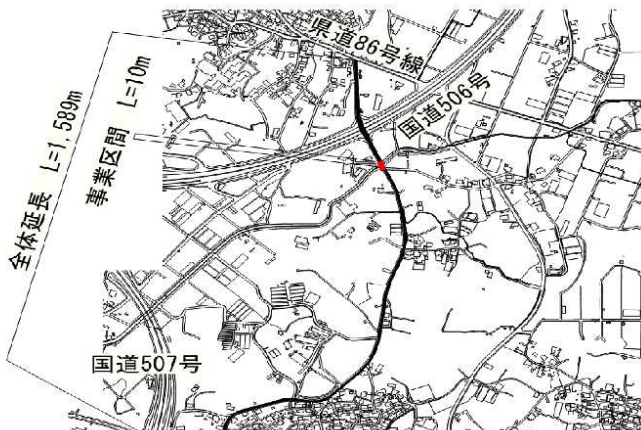
令和8年度は改良工事を実施します。

【全体事業概要】

総事業費: 1億3,385万円
事業年度: 令和7年度～令和8年度
改良工事: 距離=10m
工事区間: 南風原知念線と県道48号線
を結ぶ区間

【令和8年度の事業費内訳】

事業費	7,742万円
《収入》	
国の補助(80%)	6,151万円
町債(町の借金)	1,432万円
一般財源	159万円
《支出》	
委託費	936万円
工事費	4,980万円
補償費	1,776万円
その他	50万円



交通安全対策地区内連携事業

(担当部署:経済建設部 都市整備課)

○交通安全対策地区内連携事業

2億137万円

町道10号線は、県道240号線と那覇市道鳥堀12号線を結ぶ道路である。周辺には那覇・南風原クリーンセンター(ごみ処理施設)や北丘小学校等の施設があり通勤通学や近隣市への通過交通として多く利用されている重要な道路である。朝夕の時間帯を中心に渋滞が発生しており、地区内への生活道路に車両が多く流入している。

しかしながら、歩道が無く幅員が狭小な箇所では歩行者や車両が輻輳し、非常に危険な状態である。本路線を整備することにより、歩道を設置することで歩行者の安全を確保し車両の通行も容易になるので、生活道路における交通安全の確保を図る。

令和8年度は用地購入、物件補償、磁気探査及び道路工事を実施します。

【全体事業概要】

総事業費:6億5,129万円

事業年度:令和7年度～令和11年度

改良工事:距離=440m

工事区間:県道南風原与那原線と
那覇市道鳥堀12号線
とを結ぶ区間

【令和8年度の事業費内訳】

事業費 2億137万円

《収入》

国の補助(80%) 1億6,000万円

町債(町の借金) 3,723万円

一般財源 414万円

《支出》

用地購入費 3,222万円

物件補償費 655万円

委託費 602万円

工事費 1億5,627万円

その他 31万円



利便性のよい魅力あるまちづくり

町道126号線(名幸橋)道路改良事業

(担当部署:経済建設部 都市整備課)

○町道126号線(名幸橋)道路改良事業

777万円

町道126号線は県道48号線と那覇具志頭線バイパスを連結し、山川地域や神里地域を結ぶ重要な道路である。本線周辺には、翔南小学校が隣接し、近隣の集落への行き来や、農地へ行く手段として多く利用されている道路である。

しかしながら、本路線に架かる名幸橋は竣工後34年経過しており令和3年度に実施した橋梁点検で主桁の橋軸方向に一部ひびわれ、遊離石灰が生じていることで健全度の判定区分がⅢと診断されており、早急に措置を講ずるべき状態となっている。

名幸橋を更新することで、周辺県道へのアクセス性の向上や地域住民が安全に通行できる環境の推進を図ることができる。

令和8年度は実施設計委託を実施します。

【全体事業概要】

総事業費: 2,900万円
事業年度: 令和8年度～令和9年度
改良工事: 距離=16.2m
工事区間: 町道28号線から県道48号線
を結ぶ区間

【令和8年度の事業費内訳】

事業費	777万円
《収入》	
国の補助(80%)	620万円
町債(町の借金)	141万円
一般財源	16万円
《支出》	
委託費	777万円



津嘉山中央線街路事業(2工区)

(担当部署:経済建設部 都市整備課)

○津嘉山中央線街路事業(2工区)

3,412万円

当路線は、国道507号付近の既成市街地と津嘉山北区画整理区域、国道329号を結ぶ主要な補助幹線道路です。周辺には、学校や公園などの公共施設があり、通勤通学及び公共施設等へのアクセス道路として利用される重要な路線となっています。

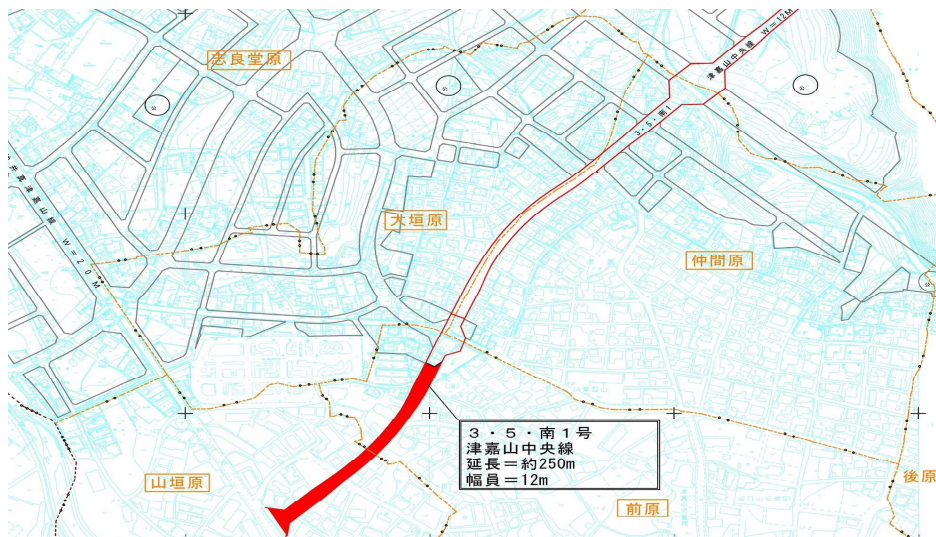
区画整理区域と一体となった市街地や新たな地域拠点を創出するため、本路線を整備し地域間の交流・活力ある地域づくりの形成を図っていきます。

令和8年度は用地購入及び物件補償を実施します。

箇所名 : 南風原町字津嘉山
全体計画 : 延長L=250m 幅員W=12m
全体事業費 : 11億(国費8億8,000万円)
事業期間 : 平成28年度～令和9年度

【 令和8年度事業費 3,412万円の内訳 】

《収入》	県補助金:	2,476万円
	町債(町の借金):	842万円
	一般財源:	94万円
《支出》	委託費:	1,267万円
	用地購入費:	1,796万円
	物件補償費:	228万円
	その他:	121万円



利便性のよい魅力あるまちづくり

津嘉山北土地区画整理事業(土地区画整理事業特別会計)

(担当部署:経済建設部 区画下水道課)

○津嘉山北土地区画整理事業(土地区画整理事業特別会計)

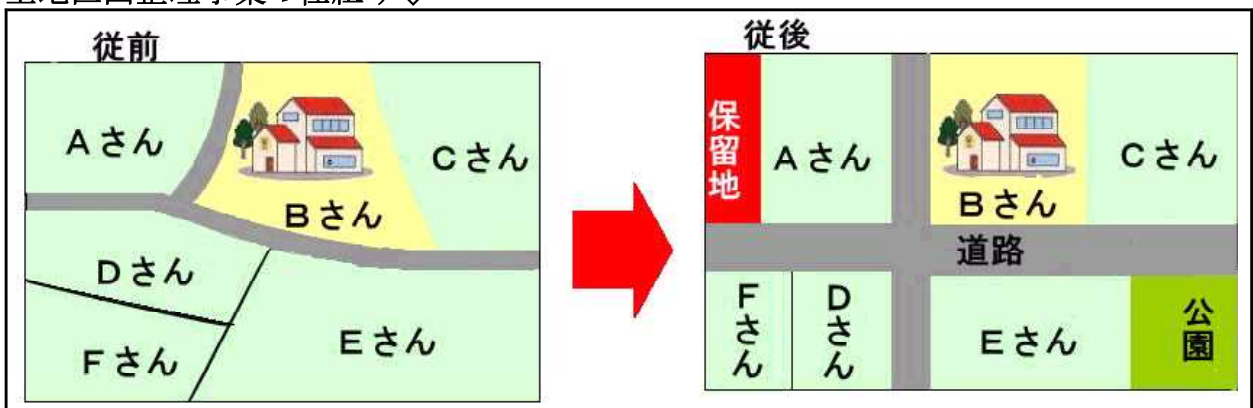
5億6,124万円

津嘉山北土地区画整理事業は、平成2年頃から地域住民や土地所有者の皆様と共に、まちづくり(案)などについて議論と検討を重ねながら作成され、事業計画が平成5年に国から認可をうけ、同年から事業が始まりました。この事業は国の補助を受けて行っています。

【土地区画整理事業の概要】

◆土地区画整理事業とは、都市基盤が未整備な市街地や市街化の予想される地区を健全な市街地にするために、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業です。

◇土地区画整理事業の仕組み◇



地区内の土地所有者等が、土地を少しずつ提供(減歩)し、道路・公園などの公共用地や保留地に充てます。各個人の土地は、地形や形状が改善されて再配置(換地)されます。この結果、図の様に道路・公園等の公共施設が整備されます。また、個人の土地は区画が整理されるとともに、無接道の土地も接道することとなり、土地活用が図りやすくなります。

※保留地とは、売却することで事業費を得るための土地のことです。

※地権者の宅地の面積は土地区画整理事業後に減少しますが、道路や公園などの公共施設の整備や、宅地の整地によって利用価値が上がります。

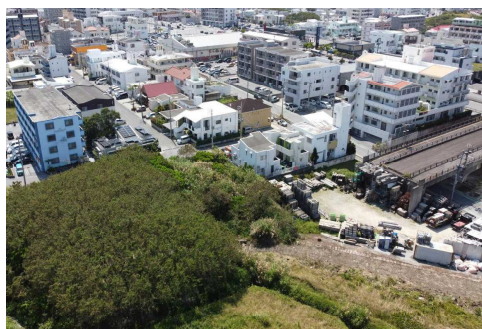
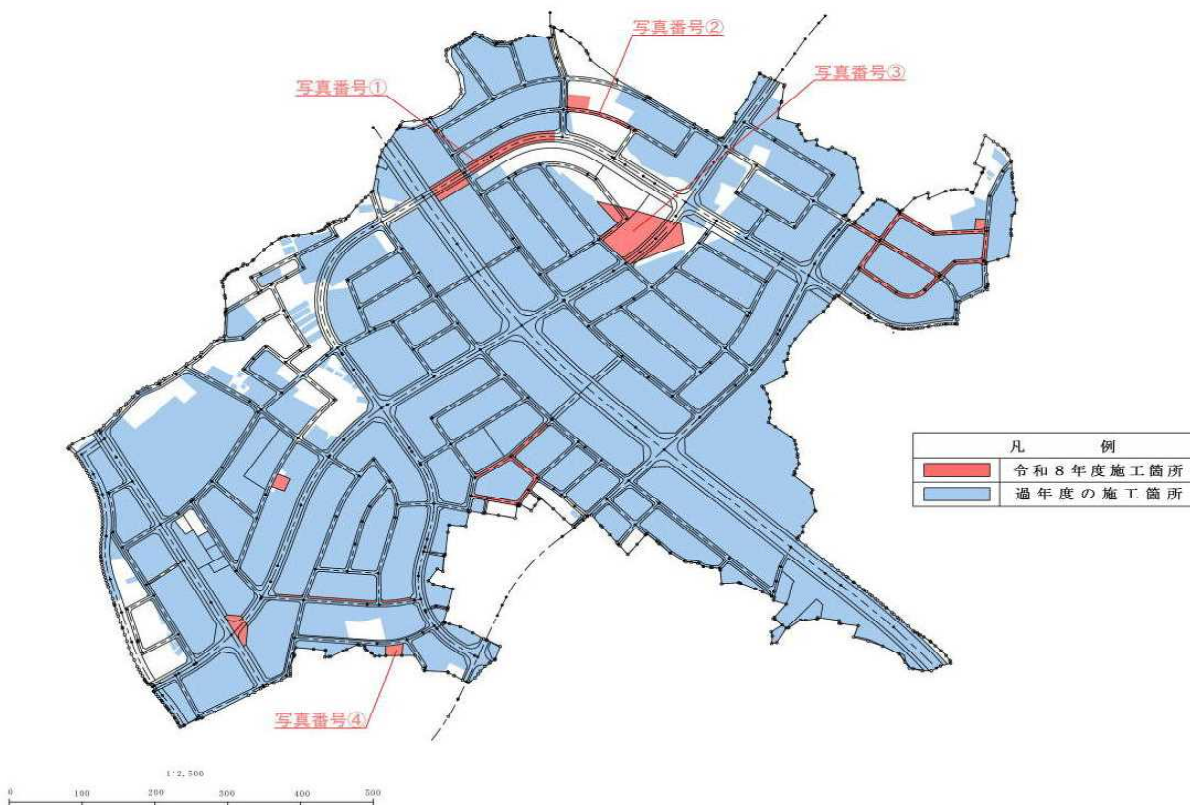
◇事業の特徴及び効果◇

- ・事業区域内の道路、水路、公園等土地の区画が整えられ生活環境が改善されます。
- ・上・下水道など、生活に必要な施設が総合的に整備され、衛生環境の向上が図られます。
- ・土地の所有者などが公平に土地等を負担し、また利益も公平に受けられます。
- ・区画整理前の権利を保全しながら事業を行うため、長年培われてきた地域のコミュニティが活かされます。
- ・子どもの遊び場や住民の憩いの場である公園が確保されます。

利便性のよい魅力あるまちづくり

令和8年度工事予定箇所

那覇広域都市計画事業 津嘉山北土地地区画整理事業 令和8年度施工箇所図



写真番号:①



写真番号:②



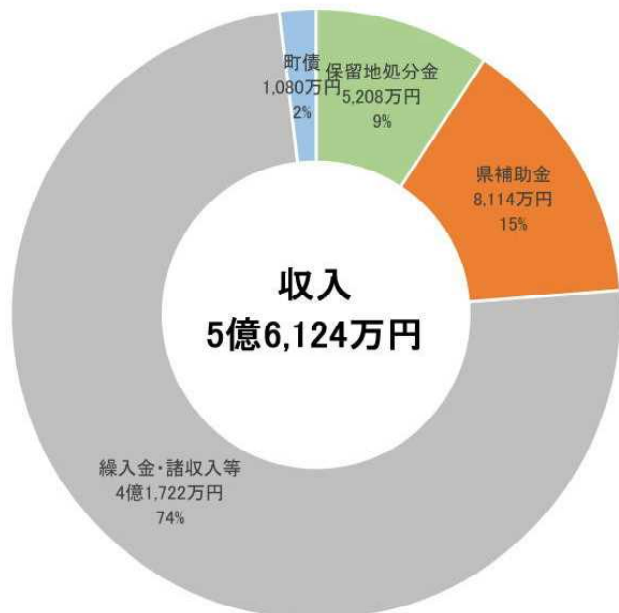
写真番号:③



写真番号:④

津嘉山北土地区画整理事業費内訳

令和8年度事業費 5億6,124万円



○土地区画整理事業繰出金

2億3,836万円

津嘉山地区土地区画整理事業をスムーズに行うため、一般会計から土地区画整理事業特別会計に繰出しています。

土地区画整理事業繰出金 2億3,836万円